

## 歯周疾患検診を受けましょう

歯周疾患は自覚症状が少なく、気が付かないうちに進行してしまいます。歯周疾患を予防・早期発見するため、歯科検診と保健指導を行います。

**対象者**●平成27年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方（対象者には個別に通知します）

**検診期間**●7月から12月までの6カ月間

**実施機関**●美郷町、大仙市、仙北市の協力指定歯科医療機関  
**個人負担額**●800円

協力指定歯科医療機関に支払ってください。ただし、次の方は無料となります。

- ・70歳の方
- ・生活保護世帯の方
- ・町民税非課税世帯の方

**受診方法**●対象者には個別に通知しますので、受診方法をご確認ください。

## ～いのちを支える地域の力～ 講演会を開催します

**期 日**●7月25日(土) **会 場**●美郷町保健センター **主 催**●秋田魁新報社

### ■講演内容と日程

①さきがけ県民講座 午後1時～午後3時40分

**定 員**●80名 保健センターまで事前にお申し込みください。

**第1部 講演** 加藤 倫紀 氏（秋田県医師会 加藤病院）

**第2部 討論会**

**コーディネーター** 佐々木 久長 氏（秋田大学准教授）

### 討論会参加者

高橋 久也 氏（美郷町福祉保健課長）

武藤 憲子 氏（てとでの会会長）

澁谷 真弓 氏（美郷町社会福祉協議会事務局長）

小坂 和子 氏（秋田・こころのネットワーク会長）

②さきがけ いのちの相談会 午前10時～午後5時

**相談員**●森田 香 氏、渡部 誠 氏

**事前に「秋田・こころのネットワーク事務局」**

**☎018(853)9759までお申し込みください。**

## 「特定不妊治療への助成」の範囲が拡大されました

少子化対策の一つとして実施し、特定不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、秋田県と町においてそれぞれ助成金と補助金を交付しています。

特定不妊治療とは、不妊治療のうち体外受精および顕微授精による治療や検査のことを言います。この治療に平成27年度から、精巣から精子を採取する手術等の**男性不妊治療が含まれることとなりました。**

**補助額**●年間最大10万円（通算5年以内）

※秋田県の助成額は、年間最大60万円程度（条件により、額が変動します。通算5年以内）です。

**対象者**●次のすべてに該当する方

①法律上の婚姻をしているご夫婦

②医師により特定不妊治療が必要と認められ、かつ医療機関において特定不妊治療を受けたご夫婦

③美郷町の住民で、今後も在住予定のご夫婦

④医療保険各法(国保や社保など)の被保険者(本人や家族など)

⑤町税などの滞納がない方

**申・問** 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

## 女性の活躍推進に向けたイベントを開催します

**タイトル**●女性の活躍推進フォーラム

～ずっとなくてはならない私でいるために～

**日 時**●8月1日(土) 午後1時～午後3時(予定)

**場 所**●よこてシャイニーパレス(JA会館5階ホール)

**参加費**●無料(託児あり 要申込) **主 催**●秋田県

**共 催**●女性の活躍推進に向けた啓発イベント県南地区実行委員会(県南7市町村)

スケジュール

**第1部 基調講演**

「自分らしく仕事と子育て家族で協力ハッピー計画」

**講師**：上田晶美 氏 (株)ハナマルキャリア総合研究所代表

**第2部 シンポジウム** キャリアを活かして働く

地元女性2人が自分の経験を語ります

**第3部 ワークショップ** 来場者(25名程度)で女性

性の働き方について意見交換をします

**申・問** 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## 男女共同参画社会づくり講座を開催します

すべての人が、人間として豊かに暮らせる地域社会をつくることは、そこに住む一人ひとりのゆとりある暮らしと活力を生みます。豊かな地域を未来へつなぐため、いま私たちにできることを学んでみませんか。

日時●7月17日(金) 午後2時～午後3時30分  
 タイトル●ゆとりある地域が未来を拓く  
 ～男女共同参画 がはぐくむ幸せの法則とは～  
 場所●美郷町役場 3階大会議室  
 講師●群馬県立女子大学教授 佐々木 尚毅 氏

## 行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業(伝統行事)  
 ・事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限5万円)  
 ■行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業  
 ・事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限30万円)  
 ※ただし、過去3回の補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内の額(上限10万円)  
 申込方法●事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。  
 (申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です。)

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## 教育総務課

## 病児・病後児保育施設利用料の一部を助成します

病気療養中または病気回復期のため、集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かる病児・病後児保育施設を利用した園児の保護者の方に、負担した保育利用料の2分の1の額(10円未満切り捨て)を助成します。対象となる方はお申し込みください。

■次の要件のすべてを満たす場合に助成を受けることができます。

- ・生後2ヵ月を経過し、認定こども園・幼稚園・保育園に入園中であること
- ・病気療養中または病気の回復期で入院治療は必要ないが安静の確保に配慮が必要なため、集団保育が困難であること
- ・保護者や家族が働いているため、家庭での保育を受けることが困難であること

■次の書類を揃え、利用終了後30日以内に各園にお申し込みください。助成金交付申請書と請求書は各園にあります。

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 助成金請求書
- (3) 請求書に記載した口座が確認できる通帳の写し
- (4) 利用申込書または利用承諾書の写し  
※利用保育施設から
- (5) 支払い済み領収書  
※利用保育施設から

申し込み  
問い合わせ

千畑なかよし園 ☎0187(85)3115  
 六郷わくわく園 ☎0187(84)0023  
 仙南すこやか園 ☎0187(83)2100

## 奨学資金償還金の納付には口座振替が利用できます

納め忘れや、納付のためにわざわざ金融機関へ足を運ぶ必要がなくなります。手数料も掛かりませんので、ぜひご利用ください。

口座振替日	半年賦	8月31日(月)	平成28年1月29日(金)
	年賦	8月31日(月)	

口座振替を希望する方は右の取扱金融機関でお申し込みください。

### ■取扱金融機関

秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、ゆうちょ銀行  
 ※依頼書の用紙は、各金融機関・役場・出張所窓口を用意しています。記入後、口座のある金融機関へ提出してください。平成27年度分から口座振替を希望する方は7月17日(金)までに手続きをしてください。手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

問 町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914